

私は、公明党議員団を代表して大きくなる点質問します。

**先ず、ポストコロナ時代を見据えた柔軟で持続可能な行財政運営の確立についてです。**

ロビット19は、未知のウイルスからであり、新型コロナウイルスの感染拡大は、全世界の人々を不安と混乱に陥れています。また日本でも、未だに収束の見通しは立たないばかりか、季節性インフルエンザとの同時流行など、第3派の様相を呈しています。

こうした中、アメリカの大統領選挙は、団結と融和を訴えたバイデン氏が勝利しましたが、未だに混乱は続き、社会の分断と対立は高まり、混乱を極めていきます。しかし我が国の政治は、安定し、菅総理が率いる「国民のために仕事をする内閣」が発足して2ヶ月が過ぎました。

私たち公明党議員団は、**岡本みつなり衆議院議員を先頭に自公両党で、さらなる規制改革の推進や行政の縦割りの、既得権益や悪しき前例主義の打破を掲げる菅義偉内閣総理大臣と共に、携帯料金の引き下げや不妊治療の保険適用の他、区政に於いても「区民の皆様が、当り前」と思っていることを一つ一つ確実に実現していく決意であります。**

さて、新型コロナウイルスの感染拡大により、我が国の景気は、急速に悪化し、感染防止と社会経済活動の両立を進めている途上ではありますが、4月からの月期の実質GDPは、7・9%減、年率換算28・1%減と戦後最大の落ち込みとなり、日本経済は、2009年のリーマンショック時の年率17・8%減を上回る打撃を受けました。今後の景気回復の見通しは、両3年は、かかると思われる。

そこで令和3年度に向けて北区の歳入の根幹を為す特別区民税や特別区交付金と財源対策としての基金と起債の弾力的、効果的な活用など、今回の「コロナ禍の影響」による北区の財政運営の現況と、それら主要財源と今後の、基金残高の見通しについて伺います。

また「今後、北区が、「コロナ禍以降、経験したことのない厳しい財政環境に直面した際、もっとも重要である財政規律を維持していくためには、経営改革プラン」として代わる新たな対策など検討していく必要がある」と考えますが、その認識は如何でしょうか。

併せて、これまでの新型「コロナウイルス対策」について「様々な事業を、どのような規模と財源で具体的に推進してきたのか」など事業規模の総額と共に、財源の内訳や、その収支状況について、詳細をお示し下さい。

今後、厳しい財政事情が想定される中、令和3年度予算編成の依命通達には、「感染防止と経済の両立を図る中で各部局は、例年以上に経営改革の視点を持ち、主体性と創意工夫を発揮して施策の再構築に邁進することを命じる」と伺います。

12月に都の財調チームが出ないと難しいとは思いますが、現時点での令和3年度の歳入の見込みを中心に予算編成の現況について伺います。

また、現在、「コロナ禍の影響に伴い、計画事業の先送りや見通しの検討を進めていますが、私は、「中期計画だけではなく基本計画を、もう一度、練り直さなければいけない」と考えますが、今後の見通しについて伺います。

このように北区を取り巻く財政環境は、今回の「コロナ禍の影響」で極めて厳しい財政運営になることが予想されています。本当に必要な事業は、花川区長のリーダーシップにより、充分な予算を配分し、確実に執行し、メリハリのある行財政運営に努めることを強く求めます。

一方で、「コロナ禍」よりの今年度の歳入の特別区交付金などは、約30億円の減収との試算があります。しかし今回のピンチをチャンスと捉え、大胆な行政組織の改編や積極的な事務事業の見直しなど、改めて事業の選択と集中を進めると共に、

中長期に渡る「スト」削減の見通しを立てるなど、先程、申し上げた経営改革プランによって代わる新たな対策を検討した上で、北区の未来に繋げるため、これまでの考え方やルールにとらわれない「聖域なき歳入歳出の改革の断行」について、花川区長の、「」決意をお尋ねします。

次に新 基本構想の策定について、です。

基本構想は、いわば自治体の憲法とも言つべきもので、区民と北区が共に実現すべき目標を定め、その方法についての基本的な考えを示したものです。これまで昭和56年に初めて策定の後、平成11年に新たな構想を策定しました。そして前回の策定から20年を経て、今年度から新たな新基本構想の策定に着手しました。

私は、2月の予特で今後の取り組みを質問した際、今年は、先行自治体の情報収集やSDGsに関する内容も含めて庁内勉強会で課題を共有し、これらを踏まえた検討で方向性を固め、来年度の区民参画に関しては、様々な年代や立場の方々に参加するワールドカフェ方式を想定しており、より良い議論のできる審議会を設置して諮問を行うとの答弁でした。

そこで、これまでの検討で見えてきた課題について伺います。また、令和5年6月を目途に新たな基本構想を策定すると共に、新たな基本計画改定も視野に入れていっていると伺っていますが、審議会の構成や区民参画のあり方など、今後の進め方は、どのように考えているのか。

また、急速に進展する少子高齢化と今後、避けられない人口減少。併せてコロナ禍にあって、北区を取り巻くこれまでの環境の絶対的な変化に対応するための基本理念や、将来のあるべき北区 像と、その基本目標についての策定や検討する上での考え方など伺います。

さらに具体的に20年後の北区像としてAいやビックデータを活用し、社会の在り方そのものを変え、行政手続きや遠隔教育など、暮らしを支える様々な最先端のサービスを実現する国家戦略特区の「スーパージティ構想」の考え方も取り入れるべきと考えますが、見解を伺います。

次に今後の効果的な新型コロナウイルス感染症対策について、です。

9月の定例会で、令和2年度補正予算が成立し、医療機関への支援のほかPCR検査体制や保健所機能の強化を図るため、約3億円余が充てられますが、年末から年始にかけての第3派の感染拡大を見据え、現在、インフルエンザ流行期を考慮した効果的な医療体制への支援やPCR検査体制の確立が求められています。

また渋谷区や中野区では、庁舎の入口にサーマルカメラを設置し、来庁者の検温も実施しています。そこで特にクラスターが発生した時、重大な影響を及ぼす区内高齢者施設での具体的な感染拡大の防止策として、介護職員などが感染者との濃厚接触者となった時や、体調不良で発熱などがあつた場合など無料で直ぐにPCR検査が出来る体制の整備が急務です。

また、江戸川区のように集団感染発生時の人手不足に対応するため、施設間で職員派遣を可能とする制度の創設を求めます。

さらにクラスター発生時の速やかな集団検査の実施に加え、保育士や医療、介護従事者などコロナ感染防止の最前線で働くエッセンシャルワーカーへの具体的な支援や給付金の支給も必要ではないでしょうか。今後の新型コロナ対策の強化策について具体的に伺います。

併せて感染拡大防止のための設備購入などの経費の一部を補助する新型コロナウイルス対策設備投資支援事業について質問します。

現在、80件の予定に対し、申請が162件と側聞しています。補助件数の拡大と補助対象期間の延長と共に店舗や事業所の補助対象を小規模なグループホームやクリニックなど医療、介護施設にも拡大すべきと考えますが如何でしょうか。お答え下さい。

次に今回、私たち公明党議員団が要望した一律10万円の特別定額給付金の基準日の翌日である4月28日以降に生まれた新生児への臨時特別給付金の実現を高く評価しています。

そこで、現在、全国281の自治体では、結婚に伴う新居への引っ越し費用や家賃など補助する「結婚新生活支援事業」を実施しています。

今回、所得制限が緩和され、支給金額も60万円に増えたことから、来年度、北区でも都内初として行い「結婚するなら北区が一番」を実現していくことを強く求めます。

と共に、地方創生臨時交付金の残高約7億円を活用し、「コロナ禍による生活困窮者の方へ区独自の生活支援金給付の実施など、新たな経済対策のお考えについて伺います。

次に行政のデジタル化推進について、

我が国の官庁や自治体間のITシステムは、個別で構築されており、それぞれが保有するデータや利用者情報などの相互連携は進まず、今回、コロナ下で特別定額給付金の遅れが象徴するように行政システムの不備と脆弱性が顕わになりました。

このため、菅総理は、就任早々、来年度中にデジタル庁を創設し、2025年までに自治体ごと異なる行政システムを統一化し、あらゆる手続きが役所に行かなくても出来る社会の実現を表明しました。

そこで積極的な行政のデジタル化推進は、事務執行の効率化による生産性の向上など、職員の働き方改革を推進すると共に経費削減にも資すると考えますが、経営改革視点からの効果と期待について伺います。

併せて、行政手続きのオンライン化には、マイナンバーカード普及が、不可欠であることから、取得促進策の一環として、来月から、順次カード未取得者へ改めて、QRコード付き申請書を送付され、今後、運転免許証との一体化で普及率向上が予想されます。QRコード付きマイナンバーカードの申請について現行組織で対応だけの対応で充分でしょうか。

さらに、将来的に自治体のクラウドの整備や、コロナ禍の長期化も想定した庁内でのリモート会議や職員のテレワークなども含め、今後、ITの浸透で人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させるDX「デジタル・トランス・フォーメーション」など行政のデジタル化推進の課題や展望について伺います。

神奈川県平塚市では、これまでICT活用施策を情報政策課の情報政策担当が所管していましたが、コロナ禍による「新たな生活様式」や国の急速なデジタル改革などの動きに対応するため、10月の組織改編で情報政策担当から分離させた「行政デジタル化推進担当」を新設し、庁内調整や近隣自治体の情報収集など行政のデジタル化推進に取り掛かりました。

また相模原市では、市民の申請書類や内部決裁で印鑑押印の原則廃止を目指して若手職員のプロジェクトを立ち上げ、年内に廃止する対象や時期などの方向性をまとめる予定です。

そこで北区でも光文字認識機能のAI技術やOCRシステムの構築またRPAなどの先端技術を活用するため、今年度、情報政策課を区民部から政策経営部に移管しましたが、平塚市や相模原市のような新たな部署を新設し、スピード感をもって行政のデジタル化を推進すべきと思いますが、如何でしょうか。

また将来、在宅勤務を推進していく上でも必須の検討課題であり、行政のオンライン化やデジタル化の妨げになることから、菅総理からも指示が出ている、行政手続きの押印廃止、「いわゆる」脱はんこ」については今後の具体的な取り組みを伺います。

さらに情報通信技術の急激な進展や情報セキュリティに対する脅威など、情報化を取り巻く社会の変化に対応するため、昨年「北区情報化基本計画2020」も策定されました。

従って今後、新たに予定されている自治体の情報システムの統一化や標準化については、北区の導入方針と現在の検討状況など、以上の点伺います。

次に大きな2点目、文化、芸術、観光、北区らしさの創造についてです。

文化や芸術は、私たちの心に磁養を与え、人生を豊かにし、彩を添えてくれます。基本計画2020には、個性豊かな地域文化の創造と発信、また歴史的な文化の継承と活用とあります。

そこで7月、北区文化芸術ビジョンが策定されましたが、今回のコロナ禍によるビジョン推進への影響と対策について伺います。

さらに、コロナ禍であるからこそ、花川区長のリーダーシップを発揮し、北区花火会など公民連携を積極的に推進するべきと考えますが、如何でしょうか。

また、官民あげてオール北区で推進している渋沢栄一プロジェクトについて、コロナ禍による影響と現状の取り組みや事業の見直しについて伺います。

次に、これから具体化される王子駅周辺のまちづくりに関して、パブリックアートの設置などシティープロモーションの視点を取り入れた将来の展望や課題。また今後の新庁舎建設基本計画策定との関係性や今後のスケジュールについて伺います。

併せて「自分達が主体となって街をつくり、動かしていく」という区民の誇りや郷土愛となるシビックプライドを王子全体の街づくりも含めて今後、どのように向上させていくのか」など、基本的な考え方を伺います。

さらに、7月、北区と東京フェルティ及び日テレフェルティベレーザと協定を締結しましたが、協定締結後の北区との連携の取り組みと今後の展開について、どのようにお考えでしょうか。

また、具体的な推進策として、シティープロモーションの観点から旧西浮小跡地を新しい発想で活用し、北区の魅力を外内に発信しながら、文化とスポーツの推進により地域の活性化や観光振興にも繋げるべきだと思いますが、如何でしょうか。

次に北区の文化芸術の拠点である北とぴあの改修方針も策定されました。今後の具体的なスケジュールやPFIの導入など事業手法の見直しも必要では、ないでしょうか。

また、「事業費として予定されている約100億円は、起債をはじめとした特定財源を、どの程度見込んでいるのか」など財源調達での見直しと、その規模について伺います。

続いて大きな3点目、ウィズコロナ社会に於ける諸課題についてです。

少子高齢化、人口減少が進む中、80代の親が50代の引きこもりの子どもを養う「8050問題」や介護と子育てを同時に担うダブルケアなど、現在、個人や家族が抱える生きづらさやリスクが

複雑化し、多様化しています。

また自殺者は、本年7月以降昨年同時期に比べ3ヶ月連続で増加し、特に本年8月は30代以下の女性の自殺者が74%も増え、看過出来ない状況です。

そこで、引きこもりの介護、貧困など複合的なリスクを地域社会全体で対応し、また、高齢者のポスティングによる就労支援からの生きがいづくりによる孤立化の防止など、様々なニーズや生活上での課題を受け止める包括的な支援体制の整備が急務であると考えますが、如何でしょうか。また具体的には、旧浮間図書館や旧浮間公民センター跡地を活用し、地域共生社会の実現の観点しるいを強く要望しますが、前向きな答弁を求めます。

また、現在「へら」と仕事相談センター」では、「コロナ禍での住居確保給付金や緊急小口資金の貸付が行われていますが、本年の月、改正社会福祉法が成立し、北区でも来年度、相談時のたらいま回しを解消する、と共に福祉分野に留まらず、住まいや雇用、医療、教育など他の支援機関とも連携し、ワンストップで課題解決を図る、いわゆる「断らない相談窓口」の早期設置を求めます。

ついで、ひきこもりが長期化しているような場合、具体的な課題が、よく見えないため、すべて支援に繋がらないケースもあります。従って継続して寄り添う伴走型支援事業も実施すべきだと思いますが、区の見解を伺います。

次に大規模水害への対応強化について、です。

昨今、激甚化、頻発化している自然災害は、地球温暖化をはじめ気候変動の影響などが要因と言われています。コロナ禍であっても住民の生命と暮らしを守る防災、減災、国土強靱化は、引き続き、強力に進めなければなりません。こうした中、私共が求めていた「2050年までに二酸化炭素排出ゼロのカーボンニュートラルを目指す」との菅総理の所信表明を高く評価致します。

昨年は、台風被害が相次ぎ、今年の7月豪雨では、熊本県や東北、中部にも甚大な被害をもたらしました。コロナ禍での分散避難や避難所の3密対策またボランティアの受け入れなど新たな課題が、浮き彫りになりました。

現在、北区では、これまでの水害対策を見直し、来年度の大規模水害避難行動計画の策定に向けて、基本指針の公表やシンポジウムを開催し、積極的に取り組んでいます。

そこで、我が党が、長年要望してきた「マイタイムライン普及リーダー」の認定や育成講習会での成果や課題など、現状と今後の見通しについて伺います。

また、区民の皆さんに分かりやすい避難情報の伝達の見直しや、災害が発生する恐れの際での北区の災害対策本部の立ち上げを始め、昨年の台風19号の教訓を生かした発災前後の避難先の受け入れ体制の整備や運送事業者との協定による避難手段の確保や調整など、広域避難を円滑に行うための仕組みづくりの構築についてなど、今後の大規模水害への対応強化の取り組みを具体的に示して下さい。

次に支援対象児童見守り強化事業について、です。

この事業は、コロナ禍による小中学校の休業や外出自粛が継続する中、子どもを見守る機会が減少し、児童虐待のリスクが高まっていることを踏まえ、要保護児童対策協議会が中核となり、支援対象児童の状況を電話や訪問を定期的に行い必要な支援を行うことです。

具体的には、子ども食堂など地域で子育て支援を行う民間団体やNPOの食事の提供や学習、生活指導を通じた見守り活動にかかる経費を補助し、地域における見守り体制の強化にとても有効な事業です。課題としては、本当に支援が必要な家庭ほど、中々繋がりにくいのが現状であります。また様々な地域ネットワークとの情報共有が必要となり、この要対協が把握している情報を信頼関係の築かれていない民間団体やNPOに渡すことは、個人情報保護法の観点から相当にハードルが高いのが実情です。

**そこで、北区でも来年度、運営主体となる子育て支援の民間団体やNPOについて厳密な審査をした上で、要対協に登録をわけている家庭の子どもを紹介し、支援に繋げていくことで子ども貧困対策の強化を、より一層、進めるべきだと思いますが、見解を伺います。**

**次にGIGAスクール構想についてです。**

この取り組みは、「1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することによって、特別な支援を必要とする子供を含め、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質、能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現する」ことでもあります。「個別最適化」とは、ICT用語ですが、言い換えれば「ICT環境を整えて一人ひとりの子どもの特性に適した学びをすべての子どもに保証していくこと」であり、つまり、「一人も取り残さない教育の実現」だと思います。

**そこで、改めてGIGAスクール構想の目的と意義を推進するためのハードやソフト面での取り組みについて。またICT環境を活用した子どもたちと教員の信頼関係に基づいた指導体制の構築について伺います。**

こちらに、子どもの特性に適した学びについて質問します。1人1台端末のICT環境を整えることにより教師は、児童、生徒たち一人ひとりの反応を確認しながら、双方向での一斉授業が可能となり、また一人ひとりの学習状況に応じた個別学習も可能となります。

そして各自の考えを即時に共有し、多様な意見にも触れられるなどの効果も期待されています。その他、教室では、なかなか手を挙げて発言が出来なかった児童、生徒が、意見を述べやすくなることも特徴としてあげられます。ただ問題は、これらの効果をどうすれば一人ひとりの「特性」に応じた学びとして確立出来るのか、が課題であります。

また、特別な配慮を必要とする児童、生徒もいます。個別最適化した端末を1人1台渡せば済むというものではありません。ICTを活用した学習であるからこそ、なお一層、特性に合わせた配慮と共に先生や指導員との信頼関係をもって、一人ひとりに適した学びを行うことが必要ではないでしょうか。

**そこで、ICTを活用した児童、生徒の特性に適した学びを具体的にどう推進していくのか伺います。**

併せて、全国で約18万人いると言われる不登校の児童、生徒について、2005年からは、ICTを活用した支援により登校扱いとなりましたが、その該当者は、全国で600人だけです。従って、課題である環境整備がGIGAスクール構想を契機に改善されますので、今後、北区としてICTを活用しての不登校対策の推進をどのように取り組んでいくのか伺います。

以上で質問を終わります。「清聴ありがとうございました」。